

□□□-□□□□

第\_\_\_\_\_号

住所又は  
所在地(納税地)  
氏名又は  
名称

殿

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

税務署長

印

耕作の放棄又は賃借権等の消滅があった営農困難時貸付農地等に係る  
新たな営農困難時貸付けに関する承認申請に対する承認(却下)書(通知用)

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日付で申請がありました、租税特別措置法 第70条の4 第23項  
第70条の6 第28項  
の規定に基づく承認申請を 承認 却下 いたします。

この通知に係る処分の理由

(注) この承認に係る特例農地等について新たな営農困難時貸付けを行った場合又は自己の農業の用  
に供した場合には、新たな営農困難時貸付けを行った日又は自己の農業の用に供した日から2月  
以内に、新たな営農困難時貸付けを行った旨又は自己の農業の用に供した旨の届出書を納税地の  
所轄税務署長に提出してください。

( ) 枚のうち ( ) 枚目

(資 12-114-2-A 4 統一)

耕作の放棄又は賃借権等の消滅があった営農困難時貸付農地等に係る  
新たな営農困難時貸付けに関する承認申請に対する承認（却下）書  
(通知用)

**使用目的**

この承認（却下）書は、「耕作の放棄又は賃借権等の消滅があった営農困難時貸付農地等に係る新たな営農困難時貸付けに関する承認申請書」が提出された場合において、その申請に対して承認又は却下の通知を行う場合に使用するものである。

却下の通知を行う場合は、注書きの文字をすべて二重線で抹消する。